

**令和7年度 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会
社会貢献事業「優秀実践アワード（きらっと光る実践）」募集要項**

1 目 的

この表彰は、地域における公益的な取り組みに関して、継続性や独自性、先進性等についての優れた取り組みを行っている、大阪府社会福祉協議会 老人施設部会の会員施設（以下、「会員施設」という）を表彰することにより、その取り組みにスポットを当て内外に情報発信を行うことを通して、会員施設に波及させるとともに、地域課題の解決および地域福祉の振興、さらに社会的評価の向上、ひいては福祉・介護人材の確保に資することを目的とします。

2 表彰種別

優秀実践アワード（きらっと光る実践）「大賞」、「優秀賞」、「奨励賞」

地域課題の解決および地域福祉の振興、社会的評価の向上、福祉・介護人材の確保のため、“きらっと光る”地域における公益的な取り組みを実践している会員施設を表彰します。

【選定に当たっての着眼点】

- | | |
|---------|---|
| ① 継続性 | ・ 一過性の取組でなく、継続して行われている
・ 取組の内容の見直しが必要に応じ行われている |
| ② 独自性 | ・ あまり紹介されていない取組、先行事例に工夫を加えた取組である |
| ③ 先進性 | ・ 今後の地域を取り巻く環境を見据えた取組である |
| ④ 展開性 | ・ (あまり手を加えずとも) 他の事業所での実施が可能である |
| ⑤ 模範性 | ・ 他の会員施設での実施が望まれる取組である |
| ⑥ 協働性 | ・ 地域住民や関係機関・団体等と連携した取組である |
| ⑦ 地域貢献性 | ・ 個別あるいは地域課題の解決につながっている
・ 地域福祉の向上に寄与している |

3 対 象

(1) 推薦対象（自薦・他薦問わず）

- ・ 次のいずれにも該当する施設であること。

①大阪府社会福祉協議会 老人施設部会の会員施設

(特養分科会、養護分科会、軽費分科会、在宅分科会のいずれかに所属していること)

※法人あるいは施設として応募が可能です。また、施設連絡会としての応募も可とします。

※特別養護老人ホームや養護老人ホーム等に併設され、一体的に運営されている通所介護等の居宅サービスについては、「本体施設」に含めて表彰の対象とし、個別には表彰しません。

②令和6年度の特別部会費（社会貢献基金）を納入済みである

(2) 対象となる実践

- ・令和6年度の地域における公益的な取り組み（実践）であること。

（過去から継続されている取り組みも対象です）

※「地域における公益的な取り組み」の具体的な事例については、老人施設部会 社会貢献事業「取り組み状況見える化シート」の項目を参考にしてください。

https://www.a-kaigo.gr.jp/admin_wp/wp-content/uploads/2024/08/r6appear_sheet2.pdf

(例えば)

- ▶地域ニーズに応える多角化・多機能化などの事業展開
- ▶孤独・孤立などの新たな社会課題、地域生活課題への実践
- ▶地域でのソーシャルワーク機能の発揮
- ▶SDGs経営、他産業や他分野と連携した地域づくり
- ▶地域共生社会を実現するための実践

4 応募期限

令和7年10月31日（金）まで（当日、到着分まで有効）。

5 応募方法

(1) 提出書類

- ①「社会貢献事業『優秀実践アワード（きらっと光る実践）』推薦書」
- ②推薦書の内容を補足する、取り組み（実践）の詳細が伝わりやすい、パワーポイント20スライド程度の資料（広報物や写真、その他参考となる資料が掲載されたもの）。

(2) 提出方法

- ・提出書類に必要事項を記入し、応募期限までに下記提出先へメールでお送りください。

※応募書類のデータ容量は、全てを合わせて、5MB以内を目安とします。

（5MBを超える場合は、「ギガファイル便」等を用いてメール送信してください）

※書類を受理した旨のご返信をいたしますので、返信メールが届かない場合はお電話ください。

※表彰施設の実践事例集（報告書）に掲載する場合、別途、原稿の校正や写真等の提供を依頼する場合がございます。

(3) 提出先

大阪府社会福祉協議会 老人施設部会事務局（担当：青木）

TEL：06-6762-9001 / FAX：06-6768-2426

E-mail：sakurasou@a-kaigo.gr.jp

6 スケジュール（予定）

令和7年8月1日	正式な案内を開始（老人施設部会配信メール）。
同 10月31日	応募期限（必着）※期限を超えた場合は受付できません。
同 12月～2月初旬	書類審査（①入選を決定→選考委員会に提出）。
令和8年2月13日	選考委員会の開催（②表彰種別を選定）。
同 2月下旬	結果発表。
同 3月～4月	表彰施設の実践事例集（報告書）を制作。
同 5月頃	老人施設部会総会において表彰式。
同 6月以降	外部への情報発信（①報告書 ②入選施設一覧 ※仮称）。

7 選定方法

◆書類審査 選考委員会を構成する外部委員が、応募書類について「選定に当たっての着眼点」にもとづき内容を評価します。

なお、応募者が多数の場合は、老人施設部会 社会貢献事業推進委員会による一次選考（書類審査）を行う場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◆選考委員会 書類審査を経た会員施設を対象に、老人施設部会が設置した「選考委員会」において選定のうえ、表彰施設を決定します。

※選考過程は公表いたしませんので、ご承知おきください。

（選考委員会の構成）

学識者	大阪総合保育大学短期大学部(大阪城南女子短期大学) 教授	前田 崇博 氏
有識者	エイデル研究所 常務取締役（京都支社 支社長）	小林 雄二郎 氏
関係機関・団体	国民生活産業・消費者団体連合会 業務部	（※調整中）
関係機関・団体	大阪府生活協同組合連合会 専務理事	中村 夏美 氏
関係機関・団体	社会福祉法人 大阪ボランティア協会 常務理事	永井 美佳 氏
社会福祉施設	社会福祉法人 京都福祉サービス協会 高齢者福祉施設 紫野 施設長／地域共生社会推進センター 代表	河本 歩美 氏

8 通知方法

選考の結果は、令和7年2月下旬頃にメールで通知します。

9 表 彰

令和8年5月頃に開催予定の「令和8年度老人施設部会総会」において、老人施設部会長名で表彰状を授与します。

10 その他

表彰された会員施設については、令和 8 年度老人施設部会総会の資料に掲載して紹介するとともに、Web サイト「さくら草ネット」において公表いたします。

また、表彰対象になった取り組み・具体的な実践については、老人施設部会発行の「報告書」への掲載や、入選した全ての法人あるいは施設を対象に「入選施設一覧（仮称）」の作成も検討いたしますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

11 お問い合わせ先

〒542-0065 大阪府中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター2 階

大阪府社会福祉協議会 老人施設部会事務局（担当：青木）

TEL：06-6762-9001 ／ FAX：06-6768-2426

E-mail：aoki.jun@osakafusyakyō.or.jp